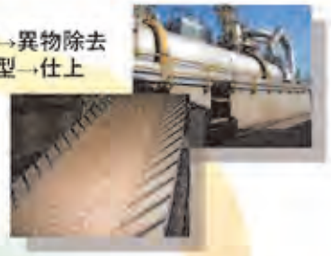
廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



廃木材

破砕→異物除去
→成型→仕上



不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

東京ボードグループ
マテリアルリサイクル
システム



置き床・家具等
に使用

パーティクルボード
「E・V・Aボード」



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO_2削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL:0742-50-6222　FAX:0742-50-6667

発行人　鈴木宏和

発行　一般社団法人東京都産業資源循環協会

とうきょう さんぱい

第43巻第8号　通巻第434号
434
令和8年11月1日発行

令和９年度 東京都予算で要望活動

- **東京労働局から労働災害防止対策徹底要請**
- **東京都産業資源循環協会**　令和８年度～９年度「労働災害防止計画」
- **令和8年度 東京都功労者表彰**　当協会 細沼副会長が受賞



一般社団法人 東京都産業資源循環協会

AFUSO リジェネラティブな未来へ



■廃棄物(産廃・一廃)の再資源化率 100%
・廃棄物から化石燃料代替品の RPF(固形燃料)やプラフなどを製造
・廃棄物のマテリアルリサイクル推進
■船舶輸送によるモーダルシフト
・プライベートバースを設置して船舶輸送を推進

有明興業株式会社
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.
産廃エキスパート 専門性適合
優良産廃処理業者認定制度 優良認定業者
本社・全工場 ISO14001 認証取得
本社・若洲工場・リサイクルポート ISO27001 認証取得
●本 社：東京都江東区若洲2-8-25
●リサイクルポート：東京都江東区若洲2-8-17
●取扱品工場：東京都大田区京浜島3-3-14
●市原工場：千葉県市原市五所西2-9-1
●八丈島工場：東京都八丈島八丈町大賀郷2316-1
本 社：〒136-0083 東京都江東区若洲2-8-25 TEL：03-3522-1911 FAX/03-3522-1919 https://www.aknet.co.jp/

『ありがとう』という感謝の心



株式会社 八チオウ
神田本社 〒101-0043
東京都千代田区神田富山町5-1
神田ビジネスキューブ5階
TEL 03-3837-8080 FAX 03-3837-8010
西東京事業所 〒193-0813
東京都八王子市四谷町 1927-2
TEL 042-625-4696 FAX 042-649-6777
ISO 14001 CERTIFICATION EUROPE
優良産廃処理業者認定制度
優良認定業者
ハチオウ 検索
産廃エキスパート 専門性適合
産廃エキスパート 専門性適合

株式会社
京葉興業
URL https://www.keiyokogyo.co.jp

快適な環境づくりと
自然との共生をめざして









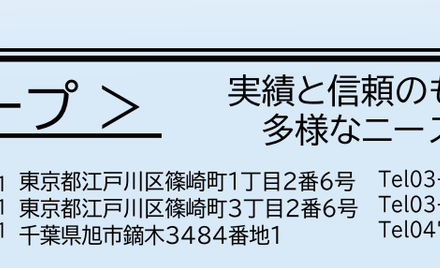












JQA-EM7860 / ISO14001
認証範囲はHPでご確認下さい。

＜ 京葉興業グループ ＞
実績と信頼のもと
多様なニーズにお応えします

株式会社 京葉興業 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町1丁目2番6号 Tel03-3678-0111 Fax03-3670-9140
三和清運 株式会社 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町3丁目2番6号 Tel03-3679-8555 Fax03-3679-3855
株式会社 ビー・アール・クリエイト 〒289-0511 千葉県旭市鏑木3484番地1 Tel0479-68-4808 Fax0479-68-4809

都市更新を下支えする
企業を目指して。



地球を守る
確かな技術

城南島第二工場
■産業廃棄物処理施設
破砕処理施設・脱水処理施設・造粒固化処理施設
■汚染土壌処理施設

e Synergy System

SEIYU 成友興業株式会社
城南島第二工場

城南島第二事業所　東京都大田区城南島 3-2-11　TEL：03-3799-8111　FAX：03-3799-7788

CONTENTS

令和９年度 東京都予算で要望活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

東京労働局から労働災害防止対策徹底要請 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

（一社）東京都産業資源循環協会における
令和８年度～令和９年度の労働災害防止計画 ・・・・・・・・・・・・・・・ 10

令和８年度　東京都功労者表彰 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
　当協会 細沼副会長が受賞

業界別人材確保強化事業（カスタマイズ支援）　第２回 人材確保セミナーを開催 ・・・・ 22
【開催予告】　区部会員意見交換会・交流会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
人材確保プロジェクト
　オンラインセミナー「外国人材の円滑な受入れについて（第３回）」 ・・・・・・・・・・ 24
中和・脱水分科会　施設見学会（JWケミテック） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
協会の主な今後の日程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
青年部だより　新たな出会いへ繋がる「交流会」今年も開催 ・・・・・・・・・・・・・・・ 28
女性部だより　東京都の女性活躍推進条例に関する勉強会を開催 ・・・・・・・・・・・・ 30
理事会・委員会報告　第１１０回理事会、中間処理委員会、安全衛生推進委員会 ・・・・ 32
新入会員紹介 ・・・ 34
　［正会員］　㈱群成舎、㈱エコ・プランニング
　［賛助会員］流通産業（協組）、センターポイント（協組）、（協組）メディアバンク・エデュケーション
事務局だより・編集後記 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
表紙の言葉 ・・・ 35
身近なヒヤリ・ハット事例 Part 207 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
全産連［ご案内］　産業廃棄物処理実務者講習会　後期開催日程 ・・・・・・・・・・・・ 38

令和９年度 東京都予算で要望活動

令和８年９月２日、３日の両日、当協会は、東京都議会各会派に対し、令和９年度東京都予算に係る要望活動を行いました。

令和９年度予算に係る要望事項は、①東京都優良性基準適合認定制度の見直しについて、②第一種指定化学物質含有情報記載義務化（PRTR 制度）の周知徹底について、③リチウムイオン電池対策について、④収集運搬業の効率化に係る支援等について、⑤循環経済移行に資する再資源化事業等への支援について、⑥廃棄物処理委託料の適正化についての６項目。「東京都優良性基準適合認定制度の見直し」では申請手数料の減額や認定期間の拡大などについて要望しました。リチウムイオン電池対策では火災保険が掛けにくくなっている問題や、産業廃棄物における回収体制構築等への支援を要望しました。

また「廃棄物処理委託料の適正化」では、燃料費等物価高騰に対応し、給与水準の向上をめざすには、収集運搬費用・処分費用の単価アップが不可欠であるとし、廃棄物処理委託入札価格の見直しについても検討を要望しました。

要　望　事　項

1　東京都優良性基準適合認定制度の見直しについて

① 脱炭素化など、環境に配慮した取組をも評価する制度への見直し

都が実施している産業廃棄物処理事業者を評価する認定制度は、適正処理を評価する仕組みとなっているが、各社がしっかり取り組んできたことで、今では適正処理は基本的な取組となっている。

一方、脱炭素化については、動脈産業側で廃棄物処理時の温室効果ガス排出量開示が求められる状況となっており、産業廃棄物の業界としてもその取り組みの重要性が高まっている。

そのため、優良認定制度については、適正処理だけでなく、温室効果ガス削減など、環境に配慮した取組についても評価する制度へ見直し、排出事業者の適切な事業者選択につなげていただきたい。排出事業者に温室効果ガス削減に取り組む事業者がわかるような制度への見直しをお願いしたい。

② 申請手数料について

国の優良産廃処理業者認定制度は無償である一方、東京都の優良性基準適合認定制度の申請手数料は１１万円から２５万円程度（新規申請手数料の場合）と高額で、第三者機関による審査や現地調査があるなど制度上の差はあるものの、認定業者が増加しない要因の１つと考えられる。申請手数料を減額できないか、ご検討いただきたい。

③ 認定期間の拡大について

現在の東京都優良性基準適合認定制度の認定期間は新規２年、更新３年となっているが、国の優良産廃処理業者認定制度の認定期間と乖離があり、これが認定事業者が増加しない要因の１つになっていると考えられる。このため、認定期間を国と同等、若しくは５年程度に拡大することについてご検討いただきたい。

④ 公共入札参加時における「参加資格」化について

東京都優良性基準適合認定制度の認定処理事業者は、これまで入札要件や受託業務等において優先的な取扱いが付与されているが、同制度認定のメリットを高め、認定事業者の拡大を図るため、同制度認定事業者であることを、廃棄物処理業務委託の公共入札への参加資格とすることについて検討いただきたい。

2　第一種指定化学物質含有情報記載義務化（PRTR 制度）の周知徹底について

令和８年１月１日の改正廃棄物処理法施行規則の施行により、委託契約書への「第一種指定化学物質」の含有情報の記載が義務化されたが、多くの排出事業者がこの義務化を認識しておらず、情報の伝達が不十分となっている。

また、排出事業者のご担当者は内容を理解しているが、現場の方々は内容を把握していないもしくは理解していない場合が多く、契約外廃棄物の混入も見受けられる。

排出事業者から正確な成分情報（ＷＤＳやＳＤＳ）が提供されないまま廃棄物処理を受託した場合、処理業者の安全管理に支障をきたしたり、重大な事故に繋がる恐れもあるので、排出事業者に対する啓発用チラシの配布や、ホームページ等での現状の発表などにより、周知・啓発し、ご指導をお願いしたい。

3　リチウムイオン電池対策について

① 区市町村におけるリチウムイオン電池分別・回収の徹底について

当協会は、これまで家庭や事業所等でのリチウムイオン電池の廃棄方法が十分に周知されていないことが産業廃棄物への混入・発火・火災の一因と指摘してきたが、小型家電製品を廃棄する際に、内包される電池の種類等がわかりにくいことも、適正な廃棄の妨げとなっている。最近、そうした小型家電製品を AI 判別して分別回収する装置が登場している。わかりやすい廃棄方法により産廃への混入を防止する意味で、こうした自動判別回収機の導入支援なども検討いただきたい。

② リチウムイオン電池対策の一層の推進について

リチウムイオン電池問題については、東京都において「捨てちゃダメ！プロジェクト」を推進し、さらにリチウムイオン電池製品等の検知・選別機や消火設備への補助を実現いただいたところであるが、一方で、通常産廃の中に、毎日のように平均して一日 5 本程度、電池が混入される事象が後を絶たない。業界として、二度と大規模な火災を発生させないためにも、東京都と排出事業者、ならびに処理業界で連携して仕組みを構築し、電池混入防止に向けた対策を進めたいと考えているので、一層のご指導、ご協力をお願いしたい。

また、火災保険業界からは、廃棄物処理施設での火災件数が多いため、保険限度額の設定（例：一社につき 10 億円まで）や新たな保険契約をしない動きが見られる。

適正な火災保険を得られるよう、ご理解ご支援を賜りたい。

③ 産廃として排出されるリチウムイオン電池の適正処理について

一般家庭から排出されるリチウムイオン電池に関しては、JBRC や区市町村による回収体制が整いつつある。

しかし、産業廃棄物として排出されるリチウムイオン電池については、JBRC のシステムは利用できるものの、事前の登録が必要であることに加えて、JBRC 会員以外のリチウムイオン電池、リチウムイオン電池内蔵製品、破損したリチウムイオン電池、などは受け入れできないなど、利用にあたっての制約が多いのが現状である。

このため、多くは通常の産業廃棄物のルートで処理せざるを得ないが、一方で、事業所から排出されるリチウムイオン電池はほとんどが少量であり、また、処分施設も都内にはほとんど存在しないなど、都内における効率的な回収や処分の仕組みの構築が喫緊の課題である。

ついては、リチウムイオン電池処理に関する処理業者の新たな事業展開に対して、その推進に向けてご支援をいただけるようご検討をお願いしたい。

4　収集運搬業の効率化に係る支援等について

中東情勢に端を発する燃料高騰やドライバー不足など、産業廃棄物の収集運搬業を取り巻く状況は厳しさを増しており、輸送の安全性の確保等に配慮しながら、より効率的な収集運搬体制の構築が求められている。こうしたことから、AI 配送管理システム等の活用など、収集運搬の効率化の推進に対する支援をお願いしたい。

5　循環経済移行に資する再資源化事業等への支援について

循環経済への移行を国家戦略として進め、国内での資源活用を促進していくには、従来の廃棄物処理法や個別リサイクル法、資源有効利用促進法に加え、「再資源化事業等高度化法」の枠組みを利用した再資源化量の確保と質の向上が必要である。処分業としての「許可」と高度化法としての「認可」を活用しつつ、従来、埋立処分に回っていた部材を再資源化するためにチャレンジする体制や風土が構築できるよう、支援していただきたい。

6　廃棄物処理委託料の適正化について

3 月 9 日、環境省から公益社団法人　全国産業資源循環連合会に対し、阻害する商習慣を洗い出した上で、適正な価格転嫁をしていくよう、要請があった。

資機材や燃料費の高騰に対応し、給与水準の向上を目指すためには、収集運搬費用・処分費用の単価 UP は必要不可欠な要素である。このため、東京都におかれては、実態を確認の上、単価内容を精査し、廃棄物処理委託の入札価格の適切な見直しについて、ご検討いただきたい。

以上

東京労働局から労働災害防止対策徹底要請

都内の廃棄物処理業において令和８年前半の労働災害が大幅に増加していることを受け、当協会を含む廃棄物処理業３団体は、東京労働局から労働災害防止対策の徹底について要請を受けました。

当協会は、この事態を重く受け止め、安全衛生推進委員会において今後の対策を検討し、特に増加傾向にある高齢者の労働災害防止対策をはじめ、労働災害防止の徹底に取り組んでまいります。

会員企業の皆さまにおかれましては、改めて職場の安全管理体制や作業手順を見直していただき、労働災害を「起こさない・起こさせない」職場づくりに向け、経営者、管理者、現場で働く一人ひとりが一丸となって取り組んでいただきますようお願いいたします。

東労基発 0818 第３号
令和８年８月 18 日

一般社団法人東京都産業資源循環協会
会長　鈴木　宏和　殿

東京労働局労働基準部長

廃棄物処理業における労働災害防止対策の徹底について（要請）

日頃から労働安全衛生行政の推進につきまして、御協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和８年の都内において廃棄物処理業では、労働災害により７月末時点速報値で１名の尊い命が失われ、同じく休業４日以上の死傷者数が132名と前年同期比21.1%の大幅な増加と、全産業の中でも特に高い増加率となっており、憂慮すべき状況となっております。

廃棄物処理業の労働災害については、つまづき等による転倒が 22.0%、筋を痛める、足をくじく等による動作の反動・無理な動作が 25.0%、工場内等の動力機械、塵芥車の回転板や、トラックのあおり等によるはさまれ・巻き込まれが 18.2%と多くを占めています。

令和７年５月に公布された労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律（令和７年法律第 33 号）による改正後の労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 62 条の２第２項の規定に基づき、令和８年２月に「高年齢者の労働災害防止のための指針」（以下「エイジフレンドリー指針」という。）が公表され、令和８年４月１日から適用されており、厚生労働省では、「エイジフレンドリー補助金」により、高年齢労働者の安全衛生対策に取り組む中小企業事業者を支援しています。

つきましては、傘下会員事業場を始めとする都内の廃棄物処理業者に対し、下記の事項に留意の上、別添の資料を活用等し、労働災害防止のために、より一層の対策の強化をお願いいたします。あわせて、エイジフレンドリー補助金の活用についても周知をお願いいたします。

記

１　経営トップが死亡災害撲滅に向けた強い決意の発信
２　エイジフレンドリー指針に基づく、高年齢者等の転倒、動作の反動・無理な動作、はさまれ・巻き込まれ等による労働災害防止対策の徹底
３　労働災害発生状況（事例）等を盛り込んだ、安全衛生意識の向上等を目指す安全衛生教育の実施

＜別添＞
１　産業廃棄物処理業の皆さまへ「安全で安心な職場をつくりましょう」
２　令和８年４月から「高年齢者の労働災害防止のための措置」が事業者の努力義務となります
３　エイジフレンドリー指針
４　ヘルシーボディを目指しましょう！
５　令和８年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

＜第三次産業（産業廃棄物処理業）向け資料の情報＞

産業廃棄物処理業リーフレット
未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル
高年齢者対策（東京労働局 HP）
エイジフレンドリー補助金

＜エイジフレンドリー指針に関連する情報＞

指針の解説動画
指針のショート動画
リスクアセスメント
体力チェックの方法

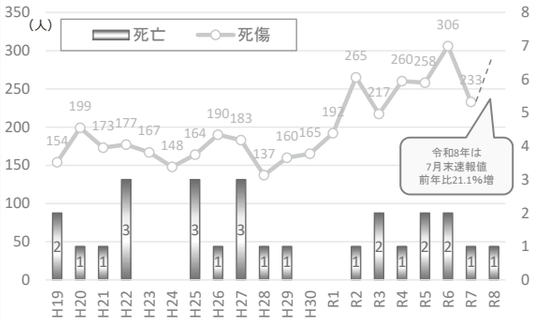
廃棄物処理業のみなさまへ

安全で安心な職場をつくりましょう
～労働災害防止のために～

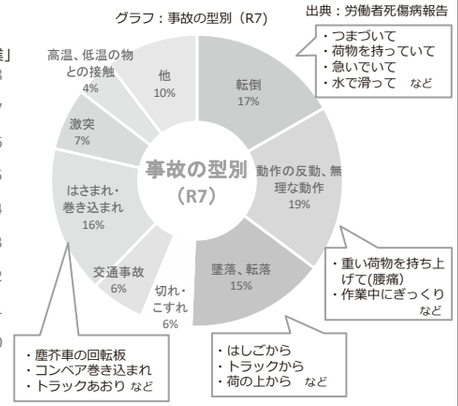
廃棄物処理業においては、繰り返し、重篤な労働災害が発生しています。
職場に潜む危険を見つけ、労働災害防止の取組を推進しましょう。

廃棄物処理業における労働災害発生状況

※「廃棄物処理業」・・・「産業廃棄物処理業」及び「その他の廃棄物処理業」



グラフ：死傷災害発生状況（H19～R7）



Check! **リチウムイオン電池**の発火による**火災**、**スプレー缶・カセットボンベ**による**爆発**などによる、重大な事故も報告されています。

〈労働災害防止の取組〉

動作の反動・無理な動作



☑重量物はできるだけ機械や用具を使用
☑不安定な作業姿勢は避ける
☑けがをしにくい身体づくり

墜落・転落



☑可能な限り高所作業は避ける
☑墜落制止用器具の取付設備を設置
☑貨物自動車の荷台に昇降設備を設置

横断的対策
- トップの方針表明
- ５Ｓ活動
- 安全の見える化
- 安全衛生教育

転倒



☑作業場所の整理整頓
☑油汚れはすぐに拭き取り
☑通路の照度を確保
☑履き物は滑りにくいものに

はさまれ、巻き込まれ



☑機械のつまり、点検は停止させてから
☑鹿矛車の安全作業の徹底
☑重機との接触防止措置
☑トラックのあおりに注意

2023年度～2027年度
第14次東京労働局労働災害防止計画推進中
～トップが発信！　みんなで宣言　一人一人が「安全・安心」～ Safe Work 検索

Safe work TOKYO　東京労働局　労働基準監督署

死亡災害事例

発生月	職種 年齢・経験年数	事故の型 起因物	発生状況
R8. 3	交通運輸 50歳代、20～30年未満	墜落・転落 トラック	被災者が駐車場内４ｔバキュームダンパーの整備作業を行っていたところ、何らかの原因で墜落し、頭部を打ったものと推定されるもので、倒れているのを同僚が発見し、救急搬送されたが病院で死亡が確認されたもの。
R7. 2	運転者 60歳代、5～10年未満	激突され トラック	荷主先において、事務所に向かってダンプカーの前を横切ろうとしたところ、ダンプカーが発進して轢かれたもの。
R6. 9	作業者・技能者 70歳代、10～20年未満	飛来・落下 フォークリフト	フォークリフトの油圧装置にネジを取り付けるため、上げたフォークの下に１本の木材を安全支柱として設置した後、フォークの下で油圧装置の油圧を下げたところ、フォークを支えている木材が折れ、フォークが被災者の上に落下したもの。
R6. 7	ゴミ収集員 40歳代、1年未満	高温・低温の物との接触 高温・低温環境	事業場の倉庫内でペットボトルの選別作業を行っていたところ、熱中症により死亡したもの。
R5. 12	運転者 50歳代、1～5年未満	挟まれ・巻き込まれ トラック	被災者がごみの回収作業中、パッカー車を公道の路肩に停止させてごみ集積場所に向かったところ、パッカー車が前方へ動き出したため、追いかけて車体の前に回り込んだ際、パッカー車のフロント部分と電柱の間に挟まれたもの。
R5. 11	作業者・技能者 60歳代・30年以上	有害物等との接触 有害物	被災者が、緊急時対応槽のバルブの調整作業を行っていたところ、漏出した臭気を吸い硫化水素中毒で死亡したもの。

高年齢労働者の労働災害防止対策

働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう
～高年齢者の労働災害防止のための指針～

1　安全衛生管理体制の確立
- 経営トップによる方針表明と体制整備
- 高年齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施

2　職場環境の改善
- 身体機能の低下を補う設備・装置の導入（ハード面の対策）
- 高年齢労働者の特性を考慮した作業管理（ソフト面の対策）

3　高年齢労働者の健康や体力の状況の把握
- 健康状況の把握
- 体力の状況の把握
- 情報の取扱い

4　高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
- 個々の高年齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応
- 心身両面にわたる健康保持増進措置

5　安全衛生教育
- 高年齢労働者、管理監督者等に対する教育

高年齢者の労働災害防止のための指針の解説動画



東京労働局公式チャンネル

エイジフレンドリー補助金

厚生労働省作成 転倒等リスク評価セルフチェック票

各種情報は東京労働局HPに掲載
東京労働局 高年齢 対策 検索

労働災害防止対策の参考資料、参考サイト

＼職場の安全を応援する情報発信サイト／
職場のあんぜんサイト
- 労働災害統計
- 労働災害事例
- リスクアセスメント実施支援　など

高年齢者の対策の詳細は（東京労働局　HP）
- 指針解説の動画、資料
- 補助金の概要、活用事例
- ヘルシーボディを目指しましょう　など

未熟練労働者の安全衛生教育マニュアル
>>> 産業廃棄物処理業 編 <<<
新たに就労した労働者や就労後の経験が短い労働者に対し、安全衛生教育を実施する際に、配慮いただきたいことをまとめたものです。

職場の化学物質管理の道しるべ
ケミガイド
まずはホームページで必要な対応をチェック!
ケミガイド 検索 https://chemiguide.mhlw.go.jp/

Safe work TOKYO　東京労働局　労働基準監督署
～トップが発信！　みんなで宣言　一人一人が「安全・安心」～

(R8.8)

（一社）東京都産業資源循環協会における令和８年度～令和９年度の労働災害防止計画

（一社）東京都産業資源循環協会における令和８年度～令和９年度の労働災害防止計画

1. はじめに

全国産業資源循環連合会（以下、「連合会」という。）においては、令和５年度からの５年間を期間とする「産業廃棄物処理業における第３次労働災害防止計画（以下、「第３次労働災害防止計画」という。）」を策定し、令和９年に死傷災害 996 人、死亡災害 16 人を下回ることを目標に掲げている。

この目標達成に向けて、当協会では、東京都内の労働災害の発生状況、安全衛生活動のアンケート調査などから、第3次労働災害防止計画の上半期事業を点検した上で、同計画の下半期期間（令和８年度～令和９年度）で実施すべき事項を定め、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとする。

2. 目標

⑴ 毎年、死亡者数をゼロにする。

⑵ 令和９年の休業４日以上の死傷者数を平成 24～26 年の実績平均に比して、20%以上減少させる。
（平成 24～26 年の平均８４人→令和９年６７人以下に）

表１　労働災害統計（東京局内分）

		第３次労働災害防止計画（上期）		
年		令和５	令和６	令和７
産業廃棄物	死亡	2	2	0
	死亡・休業４日以上	118	147	105

表２　当協会による安全衛生活動のアンケート調査結果

年		令和５	令和６	令和７
安全衛生活動現状調査票	４日以上の休業者数	67	115	92
	調査票報告企業数	224	265	277

3. 重点実施事項

⑴ 全ての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行う。
⑵ 安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。
⑶ 当業界において発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）の件数を減少させる。

4. 活動目標

２．の「目標」を達成するために活動目標を次のとおり設定する。

〈重点実施事項〉

⑴ 全ての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行う。

⑵ 安全衛生規程を作成した会員企業を令和７年度※1 に比して、５%以上増加させる。
（令和７年度１３２社→令和９年１３９社以上に）

⑶ 当業界における発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）の件数を令和７年度※1 に比して、１０%以上減少させる。
（令和７年度４８件→令和９年４３件以下に）

⑷ 会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の回答数を令和７年度※1 に比して、２%以上増加させる。（令和７年度２７７社→令和９年度２８２社に）

⑸ 協会が実施する安全衛生事業を認知している会員企業を令和７年度※1 に比して、５%以上増加させる。（令和７年度２３９社→令和９年度２５１社）

⑹ 連合会ホームページで提供している安全衛生情報を認知している会員企業を令和７年度※1 に比して、５%以上増加させる。（令和７年度１９２社→令和９年度２０２社）

⑺ 法令に基づく安全衛生管理体制を構築している会員企業を令和７年度※1 に比して、５%以上増加させる。（令和７年度２２４社→令和９年度２３５社）

⑻ 協会が実施する安全衛生研修会の参加人数を令和７年度※2 に比して、１０%以上増加させる。
（令和７年度８９社→令和９年度９８社）

⑼ 安全衛生パトロールを実施している会員企業を令和７年度※1 に比して、１０%以上増加させる。
（令和７年度１３２社→令和９年度１４５社）

⑽ ヒヤリ・ハット活動を実施している会員企業を令和７年度※1 に比して、１０%以上増加させる。（令和７年度１５９社→令和９年度１７５社）

⑾ リスクアセスメントを実施している会員企業を令和７年度※1 に比して、１０%以上増加させる。（令和７年度１２３社→令和９年度１３５社）

※1 令和７年度に実施した会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の集計結果の数値
※2 令和７年度に実施した会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の集計結果の数値
または安全衛生研修会の参加企業数、参加人数

表３　第３次労働災害防止計画 上期（令和５～７年度）の活動目標取組み結果

No.	入力項目	R5 集計結果	R6 集計結果	R7 集計結果	R7 目標値	達成状況
①	アンケート回答数	224	265	277	228	○
②	協会の安全衛生事業を認知している会員数	199	236	239	216	○
③	協会が実施する安全衛生研修会の会員数	86	94	89	126	×
④	連合会が提供している支援ツールを認知している会員数	160	189	192	135	○
⑤	経営トップが方針決定及び表明している会員数	121	137	131	回答企業全社	×
⑥	無災害宣言をしている会員数	65	74	81	参考項目	—
⑦	安全衛生規程を作成している会員数	118	129	132	114	○
⑧	安全衛生教育を徹底している会員数	145	174	178	参考項目	—
⑨	安全衛生パトロールを実施している会員数	120	151	132	165	×
⑩	ヒヤリ・ハット活動を実施している会員数	148	166	159	171	×
⑪	リスクアセスメントを実施している会員数	108	123	123	105	○
⑫	安全衛生管理体制を構築している会員数	193	226	224	195	○
⑬	4日以上の休業災害数	67	115	92		
内訳	墜落・転落	15	19	13		
	はさまれ・巻き込まれ	14	23	13		
	転倒	19	22	22		
	その他	19	51	40		

5.　活動目標を達成するための当協会における取り組み

4.（1）～（11）に示す「活動目標」を達成するために具体的方策は次のとおり設定する。

〈重点実施事項〉

(1) 経営者の意識改革を図る。

① 会長が、労働安全を高めることへの強い意識を宣言し、事業主に対して、安全衛生に係る活動の強化を呼びかける。

② 連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」には、労働災害を防止するために事業主が遵守しなければならない事項が網羅されていることから、事業主に対して「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」を教材とした研修会を積極的に開催する

③ 事業主に対して、問題点や課題等を整理してもらうため、連合会ホームページで公開している「安全衛生チェックリスト」を研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。

④ 東京労働局と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等の提供により、事業主の安全に対する意識を高める。

⑤ 安全衛生に係る優良な事業場を表彰する。

⑥ 安全衛生推進大会の開催により、安全衛生意識の高揚を図る。

⑦ 都内の資源循環業界全体の労働災害減少と安全衛生水準の向上に向け、都内の資源循環業界の他団体との連携を強化し、安全衛生推進大会の合同開催を検討するなど、業界全体の安全衛生意識の向上と労働災害防止の取組の普及・促進を図る。

(2) 会員企業における安全衛生規程の整備を図る。

① 研修会、機関誌、ホームページ等を通じて、安全衛生規程の必要性を周知する。

② 連合会ホームページで公開している「安全衛生規程作成支援ツール」を周知するとともに、説明会を開催し、使い方を説明する。

③ 「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」を教材とした研修会を開催し、安全衛生規程に関する理解を深める。

(3) 当業界において発生数の多い労働災害（墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、転倒）を減少させる。

① 東京労働局と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等を研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。

② 連合会が提供する労働災害情報について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。

③ ホームページに有用なサイトへのリンクを張る。

- 厚生労働省 兵庫労働局「STOP! 墜落・転落災害根絶キャンペーン」（https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/newpage_00002.html）
- 厚生労働省 栃木労働局「STOP! はさまれ・巻き込まれ災害」（https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/content/contents/001016462.pdf）
- 厚生労働省「STOP! 転倒災害プロジェクト」（https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html）

④ 会員企業において、5S（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）の周知活動を推進する。

⑷ 会員企業における安全衛生活動のアンケート調査の回答数増加を図る。
① 郵送にて依頼、ホームページとメールを併用して会員企業へ周知し、回答数増加に努める。
② 会員企業へ回答の協力を繰り返し依頼する。
③ 協会ホームページ等を通じて協力を呼びかける。
④ 定期的に安全衛生推進委員会を開催し、本調査の推進を図る。

⑸ 協会が実施する安全衛生事業の認識を向上させる。
① 当協会が実施する安全衛生事業について、ホームページ、機関誌、メール等で会員企業への情報提供を行う。
② 当協会の安全衛生活動を周知するためのポスターを作成する。
③ 会長が、労働安全を高めることへの強い意識を宣言し、理事・会員企業等に対して、安全衛生に係る活動の強化を呼びかける。
④ 東京労働局と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等の提供により、事業者の安全に対する意識を高める。
⑤ 「SAFFTY IDEA ♡ 東産協」として、各社の労働災害防止に向けた取組事例を募集する。優良事例を会員各社へ共有するとともに、東京労働局ホームページに掲載し、広く発信することで、業界全体における労働災害防止の意識向上と取組の普及・促進を図る。
https://jsite.mhlw.go.jp/tokyoroudoukyoku/news_topics/kyoku_oshirase/roudou_kijun/anzeneiseikatudou_00001.html.html
⑥ 定期的に安全衛生委員会を開催し、安全衛生事業の推進を図る。
⑦ 安全衛生に係る優良な事業場を表彰する。
⑧ 安全衛生推進大会を開催する。
⑨ 会員企業から安全衛生標語を募集し、優秀な作品を表彰およびポスターを作製して会員企業に配布する。

⑹ 連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールの認識を向上させる。
① 事業者に対し、連合会のホームページに公開している安全衛生支援ツールを機関誌、ホームページ等を通じて、認識させる。
② ホームページに連合会安全衛生サイト（https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety）へのリンクを張る。

⑺ 会員企業における安全衛生管理体制の構築を図る。
① 労働安全衛生法で事業場規模別に規定されている安全衛生管理体制について、機関誌、ホームページ等を通じて周知する。
② 連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の活用について、機関誌、ホームページ等を通じて周知する。

⑻ 安全衛生研修会の参加者増加を図る。
① 毎月の機関誌送付時にお知らせ文書を同封する等、全会員企業への周知を図る。
② メールとホームページで全会員企業への周知を図る。
③ 研修会参加者に対しアンケートを実施する等、参加者からの声を十分に分析し、研修会の実施内容や回数、開催時間等を検討する。
④ 会員企業が取り組んでいる安全衛生事業の情報・資料を収集する。安全衛生推進大会で事業場の好事例発表等を通じて、有益な安全衛生情報を提供する。また、優れた取組み事例は表彰する。
⑤ 東京労働局に講師を依頼し、内容の充実化を図る。
⑥ オンライン研修会の開催も考慮する。
⑦ 研修内容の動画配信も検討する。

⑼ 会員企業における安全衛生パトロールの実施を図る。
① 連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」の活用について、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
② 各企業のトップが関与して安全衛生パトロールを行うことを呼びかける。
③ 東京労働局との合同安全衛生パトロールを実施し、その内容を機関誌にて情報提供する。また、パトロールを動画撮影し、それを基に会員向け研修動画を作成する。

⑽ 会員企業におけるヒヤリ・ハット活動の実施を図る。
① 連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の活用方法について、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
② ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
- 厚生労働省 職場のあんぜんサイト「災害事例」（https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/saigai_index.html）
- 連合会 安全衛生サイト「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」（https://www.zensanpairen.or.jp/hiyari/home.html）
- 兵庫労働局作成「ヒヤリハット活動でリスクアセスメント」（https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/var/rev0/0045/8117/hiyarihat.pdf）
- 中央労働災害防止協会サイト「危険予知訓練（KYT）の進め方」（https://www.jisha.or.jp/zerosai/kyt/file04.html）

③ 会員企業等から「ヒヤリ・ハット事例」を収集し、協会機関誌等で共有するとともに、類似事例や労働災害発生状況を併せて掲載することにより、労働災害防止意識の向上を図る。

⑾ 会員企業におけるリスクアセスメントの実施を図る。
① 厚生労働省・中央労働災害防止協会が作成した産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントマニュアル及び連合会が作成した講義用パワーポイントを活用し、会員企業におけるリスクアセスメント定着に向けた研修会を継続的に実施する。
② 会員企業におけるリスクアセスメントによる改善事例等の情報を収集し、導入が遅れがちな会員企業への支援として情報提供する。
③ ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
- 連合会 安全衛生サイト（https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety）

6．状況の把握
安全衛生活動のアンケート調査を毎年実施し、目標達成状況を検証する

労働災害防止に向けてのメッセージ

（一社）東京都産業資源循環協会
会 長　鈴木 宏和

産業廃棄物処理業界における安全の確保は、働くすべての方の生命と健康を守るだけでなく、業界の信頼を高め、持続的な発展を支える最も重要な基盤です。

東京管内における労働災害は、令和5年118件（死亡2件）、令和6年147件（死亡2件）と増加傾向にありましたが、令和7年は105件（死亡0件）となり、会員の皆様による安全活動の積み重ねが着実な成果として表れました。これまでの取り組みに敬意を表するとともに、この成果を一過性のものとせず、さらなる安全水準の向上につなげていくことが重要です。

一方で、災害がゼロになったわけではありません。事故の背景には、慣れによる油断や確認不足など、日々の作業の中に潜むリスクがあります。経営者自らが安全を経営の最優先課題として位置付け、現場との対話を通じて安全を大切にする企業風土を育てていく必要があります。

安全への取り組みは、従業員を守り、企業を守り、未来の人材を育てる礎となります。協会一丸となって「災害ゼロ」の実現を目指し、魅力ある産業資源循環業界を次世代へつないでまいりましょう。

ご安全に。

労働災害防止に向けてのメッセージ

（一社）東京都産業資源循環協会
安全衛生推進委員会　委員長　細沼 順人

産業廃棄物処理の現場では、車両や重機の使用、重量物の取り扱いなど、常に危険と隣り合わせで作業が行われています。そのため、安全を確保するためには、決められたルールを守ることはもちろん、一人ひとりが危険を予測し、自ら行動することが何より重要です。

東京管内の労働災害は、令和5年118件（死亡2件）、令和6年147件（死亡2件）と厳しい状況が続いていましたが、令和7年は105件（死亡0件）となり、会員の皆様の日々の安全活動の成果が現れました。しかしながら、100件を超える災害が発生している現実を忘れてはなりません。私たちが目指すべき姿は、災害を減らすことにとどまらず、「災害を起こさない職場」をつくることです。

事故は、ほんの小さな気の緩みや確認不足から発生します。「これくらいなら大丈夫」という思い込みをなくし、「安全第一」「自分の身は自分で守る」「仲間を災害から守る」という意識を全員で共有することが必要です。

経営者、管理者、現場で働く方々が一体となり、声を掛け合い、危険を見逃さない職場づくりを進めていきましょう。安全衛生推進委員会として、会員の皆様とともに労働災害ゼロを目指して取り組んでまいります。

（参考）

◆令和７年１２月２５日～令和８年３月２日に安全衛生活動のアンケートをご提出いただいた会員企業（２７７社）

会社名	会社名	会社名
アースサポート㈱	ＮＫリサイクル㈱	㈱京葉興業
㈱アーバンサービス	㈱エバーグリーンライン	㈱敬隣舎
㈱アール・イー・ハヤシ	㈱ＬＮＪ関東	㈱光州産業
アイエスジー㈱	㈱大蔵	鴻池運輸㈱
㈱アイザック	大谷清運㈱	広陽サービス㈱
相田化学工業㈱	㈱オガワエコノス	コスモ理研㈱
㈲青木建材	㈲小作物産	コトブキ環境㈱
㈱アクアホーム	小田商事㈱	㈱コネクション
㈱旭化工	㈱小野組	㈱小早川運輸
旭器機サービス㈱	㈱かじわら	㈱小見山商事
㈱アサヒ・クリーン	㈱加藤商事	㈲コヤマ商店
アサヒ産業㈱	加藤商事㈱	㈲権田商事
㈱旭商会	㈱神奈中商事	栄鉄鋼商事㈱
アトラス商事㈱	㈱要興業	㈱完山金属
㈲アベマキ	カポック㈱	㈲さとみ企画
㈱新井商店	㈱川上商店	㈱サニックス資源開発グループ
㈱有明	㈱環境技研	㈱サルーテ
有明興業㈱	㈱環境システムサービス	三英オフィスサービス㈱
㈱アルフォ	㈱環境テコム	三光㈱
㈱アンカーネットワークサービス	関東名鉄運輸㈱	三東運輸㈱
安楽商会	㈱木下フレンド	三立建設㈱
㈲イガラシ	㈱協栄清水商店	㈱三凌商事
㈱五十嵐商会	㈱共同土木	三和興業㈲
㈲石川商会	㈲峡南環境サービス	GNA環境㈱
石崎産業㈱	㈱キョクジュウ	㈱ジーエムエス
和泉土木㈱	極東開発工業㈱	㈱JRS
㈱市川環境エンジニアリング	㈱キンセイ	Ｊ＆Ｔ環境㈱
上松輸送㈱	㈱クマクラ	JX金属商㈱
㈱植龍緑化	㈱Green prop	JWケミテック㈱
㈱ウチダ	㈱クリエイト	品川運輸㈱
浦野産業㈱	栗原興業㈱	ジャパンウェイスト㈱
永和鉄鋼㈱	㈱クルーズ	㈲ジャパンクリーン
エース産業㈱	㈱グローブ産業	㈱昇鋭
㈱エクセル	黒沢産業㈱	㈱昭和石材工業所
㈱エコ・エイト	㈱黒姫	㈱昌和プラント
㈱エコ・ファクトリー	㈱ケイ・エム環境	㈱ジョートー
エスジー㈱	㈱ケイズ	㈱ショーモン

会社名	会社名	会社名
白井エコセンター㈱	㈱土田恒産	日本サニテイション㈱
新栄産業運送㈲	都築鋼産㈱	㈱日本シルバー
㈱新開トランスポートシステムズ	ティーエスエンバイロ㈱	日本設備保全㈱
㈱シンシア	ＴＭＬ㈱	日本通運㈱
新日本産業㈱	㈱DKSロジスティクス	日本メディカル・ウェイスト・マネジメント㈱
新日本物流㈱	ティー・ビー・ロジスティックス㈱	㈱野口茂樹商店
新和環境㈱	寺田工業㈱	㈱野島商事
信和興業㈱	㈱東京クリアセンター	野村興産㈱
㈱スイーピングサービス	㈱東京スタンドサービス	バイオエナジー㈱
㈲鈴木商会	東京トリムテック㈱	㈱ハイシステム
Ｓ．Ｐ．Ｅ．Ｃ．㈱	東京ボード工業㈱	㈱長谷川商店
世紀東急工業㈱	東京レンダリング協同組合	㈱ハチオウ
星光運輸㈱	㈱東光	㈲ハマダエンタープライズ
青南建設㈱	東都運業㈱	㈲浜田商事
成友エコプラスワン㈱	㈱東武クリエイティブ	㈲原島組
成友興業㈱	㈱TOAシブル	㈱春江
㈱関商店	㈱トーホークリーン	東日本ハイウエイ㈱
仙台環境開発㈱	㈲常盤組	㈱ビクトリー
㈱総合サービス	㈱トキワ薬品化工	㈲ヒサヨシ企業
㈱総合整備	㈱TOSHI	日野金属産業㈱
㈱十河サービス	㈱都市環境エンジニアリング	㈲ひばりヶ丘清運
㈱第一グリーン	㈱トベ商事	㈱日向興発
㈲太盛	㈱富山環境整備	㈱日美産業
太成興業㈱	㈱トリデ	比留間運送㈱
㈱タイセイリサイクル	内藤産業㈱	㈱フォレスト
太成ロテック㈱	長岡建設㈱	㈱福一興業
㈱大東運輸	㈲長岡商店	富士建興㈱
㈱高木造園	㈲中島商店	㈱藤隆工業
㈲高興	中野運輸㈱	㈱フジ・トレーディング
高俊興業㈱	㈱中村	㈲府中衛生社
鷹取建材㈱	中村産業㈱	㈱フューチャー・エコロジー
㈱貴藤	那須興産㈱	㈲古川新興
高嶺清掃㈱	㈱ナンセイ	㈲フロンティア
㈱タカヤマ	二光商運㈱	ベル・テック㈱
㈱拓実興業	㈱西日本アチューマットクリーン	㈱豊和商事
㈱タケエイ	日栄産業㈱	㈱北陸産業
㈲タスク	日高工業㈱	㈱まごころ清掃社
多摩興産㈱	ニッコーデンティー㈱	増尾リサイクル㈱
玉田実業㈱	㈱日成ストマック・トーキョー	㈱マスヒロ
千葉企業㈱	㈱ニッソー	㈱増渕商店
中央急送㈱	日本衛生㈱	松浦商事㈱
㈱調布清掃	㈱日本エコブランド	松島運輸㈱

会社名	会社名	会社名
松田産業㈱	村上工業㈱	リサイディアコーポレーション㈱
㈲松村組	メジャーヴィーナス・ジャパン㈱	㈱リスト
松村ダスト㈲	㈱メッドトラスト東京	㈱リズム
㈲松本興業	㈱山一商事	㈱リノグレス
丸順商事㈲	山下産業㈱	リバー㈱
㈲丸保商店	㈱ヤマゼン	㈱リバース
丸両自動車運送㈱	山大物産㈱	労働者協同組合 労協センター事業団
㈱御池鐵工所	㈱ヤマタネロジスティクス	ロート・ルーターサービス㈱
㈱ミダック	有信㈱	㈱ワイエムエコフューチャー
美濃紙業㈱	㈱豊隆機器サービス	㈱ワイ・デイ・エス
三宅島建設工業㈱	㈱ヨシモリ	ワイルドディープ㈱
三宅島自動車運輸㈱	㈱ヨドセイ	和興テクノ㈱
都清掃㈱	㈱リーテム	（五十音順）
武蔵野土木工業㈱	㈱リサイクル・ネットワーク	

※令和８年８月１０日現在、既退会の企業も含まれております。

令和８年度　東京都功労者表彰

当協会 細沼 副会長が受賞

令和８年10月１日㈬、東京都庁第一本庁舎５階の大会議室において、令和８年度 東京都功労者表彰式が執り行われ、当協会の細沼順人 副会長 が、永年にわたる数々の功績により「東京都功労者表彰（環境功労）」を受賞されました。

■ 環境功労

廃棄物の発生抑制や資源リサイクルの推進、廃棄物の適正処理等に貢献しその功績が特に顕著な者。関係団体の役員として在職することで、関係企業の育成及び産業の振興に努め、顕著な業績を残した者。（抜粋）

細沼 順人（ほそぬま まさひと）　　**一般社団法人東京都産業資源循環協会　副会長**





業界別人材確保強化事業（カスタマイズ支援）

第２回 人材確保セミナーを開催しました

社員が根付く！中小企業の採用・育成戦略 ～どこから手掛ける！？成長・やりがい・楽しい職場づくり～

協会では、公益財団法人東京しごと財団と連携した「業界別人材確保強化事業（カスタマイズ支援）」の取組として、令和８年９月２日㈫14時からfabbit会議室丸の内（千代田区丸の内）で第２回人材確保セミナーを開催しましたので報告します。

（事務局長　増田 武）

○セミナーのテーマと講師について



小澤 氏

セミナーは「社員が根付く！中小企業の採用・育成戦略～どこから手掛ける！？成長・やりがい・楽しい職場づくり～」と題し、リッチピクチャーズ㈱の小澤明人氏を講師として行われました。

○セミナーを聴講して

セミナーは、対面、オンラインのハイブリッド方式で、12名が参加して開催されました。

セミナー前半では、採用・面接時における注意点や「人が育つ会社と辞めていく会社」は何が違うのか等について、後半では、入社した後に採用者が定着するうえでの注意点について、それぞれ豊富な実例をもとに講演していただきました。

講演を聴き、私が印象に残った点と感想を以下に記載させていただきます。

まずセミナー前半の採用・面接時における注意点では、講師から「採用面接に来る者は『志望動機は持ってこないものと心得よ』」や、「面接者は『自社のことより土俵（業界）を語る』」との説明がありました。また、採用者のその後のキャリアを考える際、自らの目標達成・納得感を得られることが重要との説明がありました。

面接では必ず志望動機を尋ねるものだと思っていましたし、採用者側が面接する場面では、内定を出すかどうか判断するうえで自社の取組を話しがちだと思ったので、採用時に広い視点で業界全体のことを話すとされた点に感心しました。

キャリアについての考え方も、役職をステップアップして収入面でのアップを図ることがまだメインの考え方なのかと考えておりましたが、現在は、役職や収入のアップよりも、自身の強み・弱みを知ったうえで自らの目標達成・納得感を得られることが重要と説明いただいた内容は、少し意外でした。

また、セミナー後半の採用後の新入社員への対応では、先輩社員OJT担当が言いがちな「とりあえずやってみて」ではなく、新人の疑問や質問に対し、納得できる解答ができ、解決できる人をOJTにつけるべきとの説明がありました。この点についても、新入社員に対しては年齢や役職の近い先輩がいわゆるメンターとして相談に乗るのが通常と考えていたので、とても新鮮な考え方だと思いました。

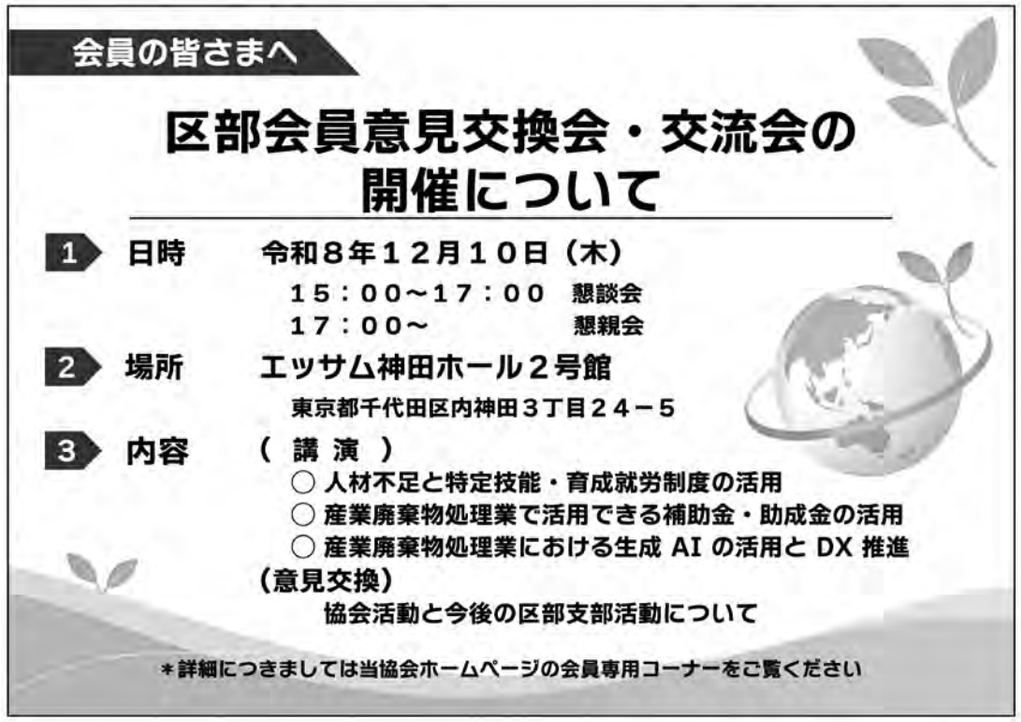
私だけでなく、セミナー講義後の質疑応答でも、気づきが得られたと、セミナー参加者からの意見が多く聞かれました。



セミナーの模様

○今後の予定について

「業界別人材確保強化事業（カスタマイズ支援）」では、業界PRツールとなる冊子を作成し、1月には合同企業説明会の開催を計画しております。無料で参加できますので、皆様、奮ってご参加ください。



第３回オンラインセミナー

「外国人材の円滑な受入れについて（第３回）」

～新制度「育成就労制度」の概要と、今から始める受入れ準備～

人材確保プロジェクト（二木玲子 リーダー）は、令和 8 年 8 月 31 日㈪ 14 時より、賛助会員である 2 つの協同組合を講師に迎え「育成就労制度の概要」「配属までの流れ・配属後のイメージ」をテーマとした会員向けオンラインセミナーを開催した。

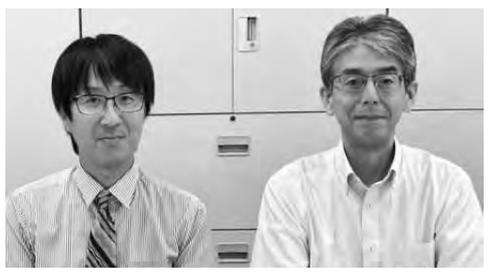
（白井エコセンター株式会社　木村 英恵 記）

当協会の会員企業各社においては、深刻化する人手不足への対応に、日々頭を悩ませていることと思う。我が国の資源循環分野の持続可能性において、次代を担う人材の確保と育成は最重要課題である。こうした背景から、当プロジェクトでは 8 月 31 日に第 3 回オンラインセミナーを開催した。当日は、当協会の賛助会員である 2 つの協同組合を講師に迎え、来年 4 月に開始される「育成就労制度」を中心に、具体的な実務と今後の展望を学んだ。

第 1 部：　新制度の概要

第 1 部では、ティー・アイ・シー協同組合の松田直行氏、木内陽人氏より新制度の概要が説明された。従来の技能実習制度とは異なり、特定技能への移行を前提とした「人材育成」が明確な目的とされている。資源循環分野（中間処理のみが対象）における国の受入れ上限（枠）は、育成就労が 3,600 人、特定技能 1 号が 900 人と設定されている。受入れにあたっては環境省が設置を進める協議会への加入が必須であり、独自の「上乗せ基準（案）」に基づく安全衛生管理などの厳格な確認が行われる見通しである。

※ 決定事項については次ページ掲載の支援サイトでご確認ください。



（左から）木内氏、松田氏

第 2 部：　受入れ準備

第 2 部では、エヌ・ビー・シー協同組合の細田晃靖氏、森直也氏より、配属までの実務の流れが解説された。採用から現地での日本語教育を経て配属に至るまでには、約半年間の準備期間を要する。受入れ体制の構築には、責任者や生活相談員に加え、「指導員（実務経験 5 年以上、不在時を考慮した複数名の選任が推奨される）」の配置、宿舎（1 名あたり 4.5 平方メートル以上）の確保など、周到な社内整備が求められる。配属後はゆっくりとした対話から始め、現場リーダーへと育成していく中長期的な視点が不可欠である。



（左から）細田氏、森氏

当日は、日本語のコミュニケーションレベルや指導員の複数配置、費用面に関する質問を多くいただき、会員の皆様の切実な関心の高さと、新制度への戸惑いを肌で感じた。筆者の所感としては、新制度は確実な人材確保につながる好機である一方、企業側に課される上乗せ要件や指導体制の整備など、準備のハードルは決して低くない。だからこそ、3,600 人という限られた受入れ上限枠が埋まってしまう前に、不透明な部分が多い現段階からいち早く情報収集を行い、備えることが重要である。

特定技能制度及び育成就労制度総合情報
資源循環分野 外国人材受入れ支援サイト

https://www.s-frc.jp
←　またはこちらから

◘　外国人材受入れに関するご相談・紹介窓口

受入れのご検討や準備、具体的な手続き等につきましては、セミナーでご講演いただいた 2 団体、および新たに当協会の賛助会員として入会された 3 団体へ、いつでもお気軽にご相談ください。貴社の実情に合わせた最適な受入れ方法をご提案いただけます。

ティー・アイ・シー 協同組合

お問合せ：
担当　執行役員
松田 直行 氏
☎ 03-3517-1777

エヌ・ビー・シー 協同組合

お問合せ：
担当　国際事業部
細田 晃靖 氏
☎ 03-3458-0881

◆　新規入会（賛助会員）3 団体

流通産業 協同組合

お問合せ：
担当　業務推進部
清水 亜矢 氏
☎ 03-6279-0758

センターポイント 協同組合

お問合せ：
担当　事務局本部
事務局長
堀田 弥由 氏
☎ 03-6821-7858

協同組合 メディアバンク・エデュケーション

お問合せ：
担当　事務局長
符阪 浩之 氏
☎ 084-926-4636

中和・脱水分科会

施設見学会
～　JW ケミテック株式会社　～

中間処理委員会 中和・脱水分科会（森 雅裕 リーダー）では、７名が参加し、令和８年９月１日㈪に埼玉県川口市にあるJW ケミテック株式会社の施設見学会を行いました。

会議室で施設概要の説明を受けた後、工場内の施設を見学させていただきました。

川口工場では、無機系の廃酸・廃アルカリ・汚泥の廃液の高度処理・リサイクルを行っており、処理フローは下図のとおりです。（ホームページにはカラーの処理フローも掲載されておりますので、ご覧ください。https://www.japanwaste.co.jp/）

受け入れた廃酸・廃アルカリ・汚泥の廃液は、薬剤による中和処理、脱水処理、生物処理を経て、最終的に公共下水道放流できるよう適正に処理されています。

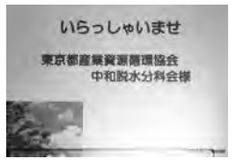
施設見学後、参加した分科会メンバーからは、場内の清掃が行き届いており、また施設から発生する粉塵対策も十分にされているなど、維持管理がきちんとしており、とても参考となったなどの感想がありました。

多忙な中、施設見学に対応いただいた、ジャパンウェイスト株式会社関東事業所長の金子様、JW ケミテック株式会社代表取締役の江原様、工場長の太田様には、本誌面をお借りし感謝申し上げます。

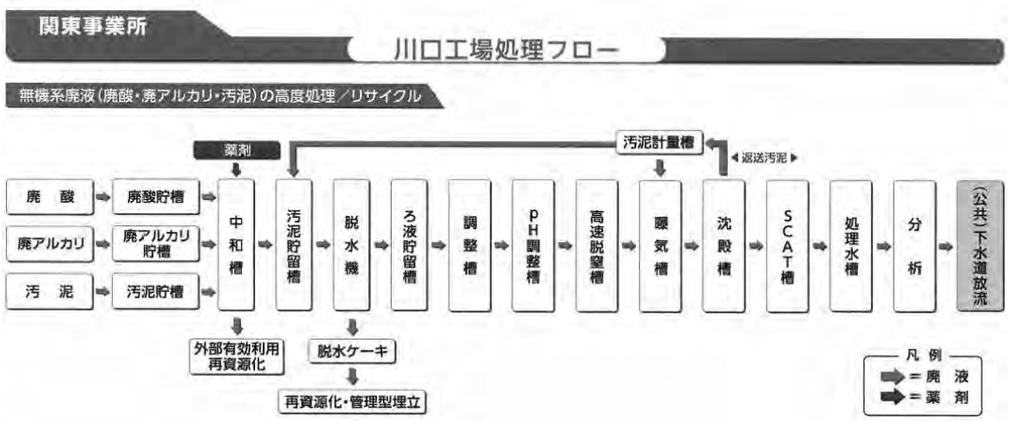
（事務局長　増田 武）



施設入口で、ご対応いただいた各社の方と参加したメンバーとで記念撮影をしました



入口に置かれたボード
ご歓迎ありがとうございました



協会の主な今後の日程

（令和８年 10 月 14 日現在）

月	日	曜日	行事予定	備考
11	2	月	医療廃棄物委員会　１５：３０～	協会会議室
	4	水	新入会員と協会役員との懇談会　１３：３０～	協会会議室
	10	火	安全衛生推進委員会　１５：００～	協会会議室
	11	水	広報委員会　１０：００～	協会会議室
			総務委員会　１４：００～	協会会議室
			第１１１回理事会　１５：００～	協会会議室
	12	木	青年部　幹事会　１５：００～	協会会議室
	13	金	第７７回関東地域協議会	宇都宮東武ホテルグランデ（栃木県宇都宮市）
	17	火	収集運搬委員会　１５：００～	協会会議室
	18	水	人材確保プロジェクト 「第４回　若手社員のためのスーパーエコタウン研修会」 「第２回　会員企業人事担当者とキャリアセンター等の就職支援担当者との意見交換会」	東京スーパーエコタウン（大田区城南島）
	19	木	女性部　打合せ・幹事会　１３：００～	協会会議室
	20	金	全産連；青年部協議会 関東ブロック幹事会　１３：００～１７：００	当協会会議室
	26	木	国内処理施設見学研修会	（鹿児島県）
	27	金	第２回「資源循環と環境を考える全国大会」	（鹿児島県）
12	2	水	法制度検討委員会　１５：００～	協会会議室
	9	水	広報委員会　１０：００～	協会会議室
			三役会議　／　常任理事会　／　第１１２回理事会	協会会議室
	10	木	区部会員懇談会・懇親会　１５：００～	エッサム神田ホール２号館（千代田区）
	11	金	青年部　幹事会　１５：００～	協会会議室
	17	木	女性部　幹事会　１３：００～　／　勉強会　１５：００～	協会会議室

新たな出会いへ繋がる「交流会」
今年も開催



村松部長

青年部（村松秀朗 部長）は、令和 8 年 7 月 9 日㈭ 18 時 30 分から、業界内の皆さまと親睦を深め、日々の業務にも活かせるようなきっかけづくりの場として「ラシックアンジュール銀座」（中央区銀座）において、青年部主催「交流会」を開催し、48 名が参加しました。

初参加の方や青年部員以外の方々も多く、青年部の活動や活気を感じていただく良い機会となりました。青年部 OB も交え、世代や業務の垣根を超えて交流を図る、とても有意義な時間となりました。

また、今回は村松部長が着任してからの初イベントということもあり、部員たちの熱気と活力に満ち溢れた楽しいひとときとなりました。

（加藤商事株式会社　髙橋 豪士　記）

■ 昨年に続き指スマ最弱王が決定

本会では、途中で席替えを行なったり、前回大盛況だった「指スマ最弱王決定戦」を継続して開催するなど、一人でも多くの方同士が打ち解けられるような工夫を凝らしました。「指スマ」とは、参加者が両手の親指を上げる数（合計本数）を掛け声に合わせて予想し、当て合う手遊びゲームのことです。各テーブルから代表者が集まり、8 名による決勝戦が行われました。会場中が笑い声で包まれる中、栄えある 2 代目最弱王が誕生しました。

参加者からは「他社の事業内容を深く理解できた」「話が盛り上がりプライベートな会話まですることができた」といった声が寄せられ、会社を超えて新たなつながりが生まれる好機となりました。



「指スマ」決勝戦！



女性部の皆さま
（左から）望月女性部長、廣木さん、大羽さん

■ 新たな連携の場に

今回、女性部の方々にもご参加いただき、青年部の雰囲気を感じていただく機会となりました。望月女性部部長からは、女性部と青年部の合同イベントも前向きに検討していきたいとの力強い言葉もいただき、協会活動や相互の親和がより活発に行われていく期待に溢れるご挨拶でした。

■ おわりに

村松部長からは「本会を通して仕事につながるきっかけづくりの場にしていきたい」と挨拶があり、本会をきっかけに協業や新たな取組につながっていくワクワク感を感じることができました。

また青年部 OB の株式会社ハチオウ 森 雅裕氏、株式会社太陽油化 石田太平氏からは「青年部で出会った仲間とは 20 年以上の付き合いがあり、時には仕事を紹介してもらい、時にはプライベートで会うような友人以上の関係を築けた場が青年部であった」とお話しいただき、青年部での出会いが一生の結びつきになる可能性を秘めているのだと感じました。

これからも青年部の諸活動を通じて、さらに多くの人と出会い、当業界を共に成長させていく仲間づくりをしていきたいと思います。

今回ご参加いただきました皆さま、ならびに企画・設営・運営に尽力いただきましたスタッフの皆さまに、心より御礼申し上げます。

青年部の活動が、様々な出会いや事業発展の場として広がっていくことを願っております。次回のイベントもぜひ皆さまのご参加をお待ちしております。





青年部 OB の左から森さん、石田さん



参加者の皆さま

東京都の女性活躍推進条例に関する勉強会を開催

令和 8 年 8 月 28 日㈮午後 3 時より協会会議室において、女性部（望月麻子 部長）の社会貢献 PR チーム主催による「東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例」の勉強会をハイブリッド形式で開催いたしました。講師には、東京都産業労働局総務部働く女性応援担当部長の金子しのぶ様ほか 2 名の職員の方をお迎えしました。オンラインでは、青年部と全国産業資源循環連合会女性部協議会（以下、全国女性部協議会）のメンバーも参加されました。（大谷清運株式会社　二木玲子 記）



勉強会風景

今回の勉強会は当協会女性部（東京）による開催ですが、全国女性部協議会においても同様の目標を掲げています。女性活躍推進に向け「えるぼし」や「くるみん」などの国の認定取得を推進することで、業界全体のイメージアップを図る一助となれればと考え、この取組を進めています。こうしたなか、東京都が令和 8 年 7 月 1 日に施行した「**東京都雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例**」について詳しく学ぶことができ、参加者がそれぞれの地域や自社において、女性活躍推進の活動をさらに推奨していく素晴らしいきっかけの場となりました。

冒頭、金子部長より【条例の理念と方針】についてお話しいただきました。まずは 1985 年の男女雇用機会均等法以降の女性の活躍状況に関するご説明があり、各企業において「現状の把握」を行い、見えた課題に応じて具体的な取組を始めることが重要であると語られました。東京都では女性活躍やダイバーシティ経営の推進を目指し、企業単独や業界団体でも参加できる「東京女性リーダーズ応援ネットワーク」を作り、女性のリーダー育成や企業間の交流を図っています。また、東京都では現在「育休」ではなく「育業」という言葉を根付かせる取組を行っています。単に休むのではなく、育児を「大切な仕事」と捉え、社会全体で応援する気運醸成を図っているとのことです。

続いて、雇用就業部労働環境施策担当の小野木課長より、職場環境整備の支援事業についてご説明いただきました。女性活躍推進に取り組む際、東京都の支援制度を活用することで、自社の職場環境改善を、資金助成とセットで計画的に進められる点が示されました。主要な制度として、①働く女性のための施設整備改善事業、②女性の活躍推進に向けた職場環境改善プロジェクト、③働く人の育業応援事業、④働く女性のウェルネス向上事業など、東京都の充実した支援制度が詳しく紹介されました。

質疑応答では、各社での女性活躍の取り組み方について質問が挙がりました。これに対し、「まずは社内で男女の格差を無くすためのアンケート調査等を実施して『現状把握』を行い、そこから『課題』を抽出してみると良い」とのアドバイスをいただきました。なお、東京都が提供するサイト「女性活躍推進診断ツール」を使うことで、自社の女性活躍推進状況がわかり、他社（同規模・同業種）の状況と比較することも可能となっています。



産業労働局 働く女性応援担当
金子部長（左）と子金統括課長代理

今回の勉強会は、単に女性活躍推進の条例を学ぶだけでなく、自社の職場環境や働き方を見直し、今後の具体的な取組に繋げるための大変有意義な機会となりました。

また、当日の勉強会の様子について、東京都の松本明子副都知事の Instagram でも紹介されています。あわせてご覧ください。

女性活躍推進診断ツール　https://josei-suishin.metro.tokyo.lg.jp/　またはコチラ→

松本明子副都知事（Instagram）アカウント　https://www.instagram.com/chiefdiversityofficer.tokyo?stkn=MWxjb3NvMzk3cWNzcg%3D%3D　またはコチラ→

ご参考：# 東京都 女性活躍推進（Instagram）

理事会・委員会報告

第１１０回 理事会

開催日時： 9月9日㈬ 15 時 12 分～ 17 時 10 分　　**場所：** 協会会議室

出席者： 理事17名　／　監事　2名

議題：

1. 決議事項

（1）　新入会員の承認
（2）　令和８年度～令和９年度の労働災害防止計画

２．協議事項

（1）　区部懇談会の開催
（2）　経営改善ＰＴ

３．報告事項

（1）　国内処理施設見学研修会の応募状況
（2）　東京都令和９年度予算に係る政党要望活動
（3）　東京労働局からの労災削減要請
（4）　大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会
（5）　東京都優良性基準適合制度の見直し
（6）　第３３回東京都廃棄物審議会の開催結果
（7）　市町村清掃担当課長会への災害廃棄物処理支援体制説明
（8）　コンクリート塊の資源循環に関する実態調査
（9）　廃コンクリート再利用促進検討会
（10）月次会計報告及びマニフェスト販売状況
（11）産業廃棄物処理業者に対する行政処分
（12）「レインボーライド 2026」に伴う交通規制
（13）東京都第一種フロン類充填回収業者技術力認定制度

委員会報告・部会報告

次回開催日： 第１１１回理事会　11月11日㈬

中間処理委員会（福田 委員長）

開催日時： 8月26日㈬ 15 時～　　**場所：** 協会会議室　　**出席委員：** 13 名

議題及び内容：

①「再資源化事業等高度化法」勉強会を開催（講師：㈱浜田）
② 10 月 19 日開催のオンラインセミナーについて
③ 2 月 16 日見学会を開催予定

次回開催日： 10月19日㈰　オンラインセミナー

安全衛生推進委員会（細沼 委員長）

開催日時： 9 月 15 日㈫ 15 時～　　**場所：** 協会会議室　　**出席委員：** 10 名

議題及び内容：

① 東京労働局からの労働災害削減要請について
東京労働局から労働災害の削減要請について文書が交付された。
労働災害の分析及び今後の委員会の取組について議論した。

② 令和８年度～９年度の労働災害防止計画について
第３次労働災害防止計画（５カ年計画）の下期の計画を立案した。理事会承認後、全産連に提出した。計画については機関誌第４３４号（本号）に掲載及び協会ホームページ上で公開する。

③ 10 月安全衛生パトロールについて
10 月 22 日に会員企業をパトロールする。東京労働局地方産業安全専門官にご同行いただく。

④ １月安全衛生推進大会について
開催日時：令和 9 年 1 月 29 日㈮ 15：00 ～ 16：42（予定）
大会次第とタイムスケジュールの確認を行った。

⑤ 第６回安全衛生標語コンクール応募状況及び第２回「SAFETY IDEA ♡ 東産協」の応募状況
９月１日より募集を開始しており、応募状況を確認した。再度一斉メール等によりご案内をする。

次回開催日： 10月22日㈭　安全衛生パトロール

新入会員紹介

※東京都内の許可以外は、主な許可内容のみご紹介しております。

株式会社 群成舎

代表取締役　**芝崎友哉**

東京都知事　　産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）
〔 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（水銀含有ばいじん等を含む。） 〕

群馬県知事　　産業廃棄物処分業　中間処理　選別破砕 ／ 圧縮

〒370-0801　群馬県高崎市上並榎町１２９－１
☎ ０２７（３６２）５５３３

株式会社 エコ・プランニング

代表取締役　**吉田孔顕**

東京都知事　　産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）
〔 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。） 〕

東京都知事　　特別管理産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）
〔 ①特定有害産業廃棄物　ｱ. 廃石綿等 〕

三重県知事　　産業廃棄物処分業　中間処理　破砕 ／ 圧縮 ／ 選別

〒541-1254　三重県津市森町２３４３番地
☎ ０５９（２５６）３００３

流通産業 協同組合

代表理事　**関口幸一**

賛助会員　業種グループ：人材サービス

〒160-0023　東京都新宿区西新宿２－６－１　新宿住友ビル２５階
☎ ０３（６２７９）０７５８

センターポイント 協同組合

代表理事　**石川貴祥**

賛助会員　業種グループ：人材サービス

〒101-0025　東京都千代田区神田佐久間町３－２１－３　浮揚ビル２階
☎ ０３（６８２１）７８５８

協同組合 メディアバンク・エデュケーション

代表理事　**中西信人**

賛助会員　業種グループ：人材サービス

〒720-0072　広島県福山市吉津町１０－３
☎ ０８４（９２６）４６３６

表紙の言葉

●今月の写真：［防災公園］代々木公園（渋谷区）

代々木公園は、23区内の都立公園の中で5番目に広く、森林公園としてのＡ地区と、陸上競技場、野外ステージなどを備えたＢ地区とに分かれています。
秋の深まりとともに約200本のイチョウが一斉に黄金色へと染まり、木漏れ日が幻想的な風景を創り出します。さらに風に舞い散った葉が地面を隙間なく埋め尽くし、息をのむほど美しい黄色の絨毯が広がります。
今号の表紙には、そんな黄金色に包まれる一瞬の絶景を収めました。都心の喧騒を忘れさせる、光と色彩に満ちた秋の息吹を感じていただければ幸いです。

代々木公園→★

●参照：（公財）東京都公園協会HPほか
●撮影者：塩沢 美樹（機関誌編集担当）

所在地：　渋谷区代々木神園町（A 地区）、神南一丁目・神南二丁目（B 地区）
アクセス：　JR 山手線「原宿」・東京メトロ千代田線「代々木公園」等から徒歩 3 分

事務局だより

先日、運転免許証の更新手続きに行ってきました。

普段は車を運転する機会が少ないため、今回も無事に「ゴールド免許」となりました。運転する機会が少ないからこそ、いざ運転する時には交通ルールをしっかり守り、安全を意識することが大切だと改めて感じました。また、今回の更新では「マイナンバー免許証」を選択しました。新しい制度ということで少し迷いもありましたが、これからの時代に合わせた便利な仕組みとして、上手に活用していきたいと思います。

更新時の講習では、日頃の運転に関する内容だけでなく、大きな災害が発生した際の交通規制についても学ぶことができました。特に、震度6弱以上の大震災が発生した場合には、人命救助や消火活動などを円滑に行うため、段階的な交通規制が実施されることを知りました。まず「第一次交通規制」では、緊急自動車などが速やかに通行できるよう、環状七号線の内側へ流入する車両の通行が禁止されます。また、環状八号線では都心方向への流入が抑制され、国道4号線など7路線は「緊急自動車専用路」となり、緊急自動車等以外の車両の通行が禁止されます。その後、被害状況や道路状況を確認した上で「第二次交通規制」が実施されます。これは、復旧・復興のための災害応急対策を円滑に進めることを目的としたもので、代表的な36路線の中から必要な路線が「緊急交通路」に指定されます。

今回の講習を通じて、免許更新は単に手続きを行うだけではなく、交通安全や災害時の対応について改めて学ぶ大切な機会であると感じました。災害はいつ起こるかわかりません。普段から正しい知識を身につけ、いざという時に落ち着いて行動できるよう備えていきたいと思います。

編集後記

日頃より協会事業へのご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

今号のトップ記事では、令和9年度東京都予算に向けた要望活動をご紹介しました。東京都における優良性基準適合認定制度の見直しやリチウムイオン電池対策、委託料の適正化など、現場の皆さまの声をもとに6項目を要望しています。特に、申請手数料の負担軽減や認定期間の拡大、電池混入防止に向けた回収体制の強化など、日々の業務に直結する内容を中心に、都議会各会派へ丁寧にお伝えしました。

また、今回新たに要望しているのが「第一種指定化学物質含有情報記載義務化（PRTR制度）」の周知徹底です。令和8年1月の法改正により、委託契約書への化学物質含有情報の記載が義務化されましたが、排出事業者の理解が十分とは言えず、現場では契約外廃棄物の混入や成分情報の不足が見受けられます。協会としても、排出事業者への啓発や情報提供の強化を求めており、会員の皆さまの安全確保のためにも、正確な成分情報の共有が不可欠であることを改めてお伝えしたいと思います。

続くセミトップ記事では、東京労働局からの「労働災害防止対策徹底要請」、並びに当協会の「令和8年度～令和9年度の労働災害防止計画」を掲載しています。令和8年前半の都内廃棄物処理業の労災は「休業4日以上の死傷者数が前年同期比21.1％増」と深刻な状況であり、高齢者災害の増加も顕著です。労働局からは、転倒・動作の反動・はさまれ等の重点対策や、エイジフレンドリー指針に基づく職場改善の徹底が求められました。協会としても、安全衛生推進委員会を中心に、災害ゼロを目指した取組を一層強化してまいります。

会員企業の皆さまにおかれましては、改めて職場の安全管理体制や作業手順の点検をお願い申し上げます。労働災害を「起こさない・起こさせない」職場づくりに向け、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。　（森）

とうきょうさんぱい

第43巻第8号通巻第434号

令和8年11月1日発行

発行人　鈴木宏和
企画・編集　広報委員会
発行　一般社団法人 東京都産業資源循環協会
〒101－0047　東京都千代田区内神田1－9－13 柿沼ビル7F
TEL　03（5283）5455（代表）　FAX　03（5283）5592
https://tosankyo.or.jp　E-mail;info@tosankyo.or.jp



身近な

ヒヤリ・ハット事例

Part 207

東京労働局管内の産業廃棄物業種における労働災害発生状況（令和8年1月～7月累計）

死亡者数	休業4日以上の死傷者数
1 名	60 名
協会年間目標数　0名	前年同月比　＋14名 協会年間目標数 67名以内

出所：厚生労働省 職場のあんぜんサイトより、労働災害事例→ヒヤリハット事例集
労働災害統計→労働災害発生速報値，「死亡災害報告」による死亡災害発生状況，
「労働者死傷病報告」による死傷災害発生状況

ヒヤリ・ハット事例

ホイルローダーで走行中、ゲートを通過しようとカーブミラーを確認せず走行してしまい、出口から進入する車両に接触しそうになった。通行前に無線連絡を徹底し、誘導員の指示が出てから走行する。ゲート通過時はカーブミラーを確認する。

類似事例1	類似事例2
ドラグ・ショベルの旋回時にバケットが作業員に接触しそうになった	ホイール式ドラグ・ショベルが急旋回しバケットに激突されそうになった





※ QRコードが隣接しているため、片方を手や紙などで隠していただくと読み取りやすくなります

出典：厚生労働省　職場のあんぜんサイト「労働災害事例集」「ヒヤリハット事例集」より
類似事例のイラストは同サイトの画像をもとに当協会にて加工して作成
☞ https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/sai_new241220.html　またはコチラ→

第5回　安全衛生標語コンクール　佳作 受賞作品

上手さより安全に　スピードより確実に
心と体にゆとりを持って

令和8年度

産業廃棄物処理実務者研修会

後期開催日程

いつでも・どこでも
職場や自宅、
好きな時間に
自分の
ペースで!



	開催日	申込
第5期	11月3日~28日	10月1日~21日
第6期	12月3日~28日	11月1日~20日
第7期	1月3日~28日	12月1日~17日

カリキュラム（全4講座）

❶ 産業廃棄物処理の基礎（第1章~第8章）	第1章 循環型社会推進の法体系および廃棄物処理法の構成 第2章 廃棄物処理法の目的と産業廃棄物の種類 第3章 排出事業者の責務 第4章 産業廃棄物の保管および処理に関する主な基準 第5章 特別管理産業廃棄物の保管および処理に関する主な基準 第6章 産業廃棄物処理業 第7章 産業廃棄物処理施設 第8章 行政処分
❷ 産業廃棄物の委託処理と委託契約	産業廃棄物の委託処理と委託契約
❸ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）	産業廃棄物管理票（マニフェスト） ※マニフェストの記入方法
❹ 帳簿	帳簿

1 研修会の目的

産業廃棄物を取り扱う方々（排出事業者含む）の実務に必要な幅広い知識の習得と再確認。

2 受講料

1名につき 8,250円 税込、通信料は利用者負担

※産業廃棄物処理の基礎知識をわかりやすく解説した「産業廃棄物処理実務者研修会テキスト」も別途販売しています。

3 申込方法

専用のポータルサイトより受付

全産連 研修会
https://www.zensanpairen.or.jp/application/seminar/

各章の構成

個人学習に最適な「復習（補習）」や「確認テスト」がメインの研修会です!
※各章ごとに、STEP1~STEP3 で構成

STEP1 講義視聴
ナレーション付きスライドショー
要点がわかりやすい!

STEP2 復習（補習）
クリックではがれる付箋機能を搭載
重要語句の暗記に最適!

STEP3 確認テスト
選択式問題や記述式問題を用意
理解度の把握に最適!

次の章へ

公益社団法人
全国産業資源循環連合会
〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17 第2ABビル4階

お問い合わせ先
公益社団法人全国産業資源循環連合会　事業部 実務者研修会担当
【E-mail】ability-as@zensanpairen.or.jp
【営業時間】月~金 9:00~17:00　【定休日】土日・祝日

2026.10

創業65年、人々が安心して生活できる
安全で快適な環境づくりに貢献します



廃棄物処理
◆一般廃棄物収集運搬
◆産業廃棄物収集運搬
◆医療系廃棄物
◆資源リサイクル

警備
◆施設警備
◆駐車場管理
◆交通・雑踏警備

建物清掃
◆日常清掃
◆定期清掃
◆浄化槽・貯水槽清掃

環境衛生
◆空気環境測定
◆水質検査
◆害虫駆除



練馬の大地
おいしい作物は元気な土づくりから…
弊社の資源リサイクルセンターにて学校給食残さをリサイクルし、良質の土壌改良材を精製しております。

総合ビルメンテナンス
株式会社 五十嵐商会
IGARASHI
[本　社] 〒177-0032 東京都練馬区谷原6-24-8 TEL03(3922)7547 FAX03(3978)1533
http://www.igarashisyoukai.co.jp　五十嵐商会　検索

PCBの処理期限までの全量廃棄を目指します
PCBに関するあらゆる問題をワンストップで解決していきます

全数調査



選別調査



分析・運搬業務



申請サポート



解体や全数調査時に新たにPCB廃棄物が見つかる事例があります。
調査漏れが不安な方はお気軽にご相談ください。

北九州事業エリアで
処分期間後に発見された
高濃度PCB廃棄物
196件
（令和2年10月末現在）
環境省 http://www.env.go.jp/recycle/poly/confs/tekisei/28pcb.html

KATO 加藤商事株式会社
http://www.katosyoji.tokyo
未来の地球に持続可能な環境を創る企業
本　社　〒189-0011 東京都東村山市恩多町1-12-3
TEL：042-392-1001 FAX：042-394-1453
赤坂営業所　〒107-0052 東京都港区赤坂4-4-14未来環境創造ビル1F
TEL：03-6277-7187 FAX：03-6277-7197

一般社団法人日本PCB全量廃棄促進協会（JPTA）
会員企業
JPTA